

令和7年度 主要事業の概要

【目次】

明るい未来を拓くチャレンジ&スマイル予算

新：新規に事業を実施するもの

拡：予算や制度の拡充など既存事業を拡充するもの

継：事業継続により政策を推進していくもの

◎ふくろい賑わい創出プロジェクト

P1	拡	(都) 森町袋井インター通り線整備	都市計画課
P2	拡	土橋工業用地開発事業の推進	産業未来課
P3	新	海のにぎわい創出プロジェクト	企画政策課、スポーツ政策課、商業観光課、維持管理課
P4	継	総合健康センター基本構想の策定	健康未来課
P5	新	Fukuroi Central Park構想の推進	土木防災課・都市計画課
P6	新	こども交流館あそびの杜整備	生涯学習課

◎未来を担う人への投資

P7	拡	活力みなぎる産業の担い手育成	産業未来課・商業観光課
P8	新	妊婦向けRSウイルスワクチン接種助成	保健予防課
P9	新	放課後児童クラブの増設	子ども未来課
P10	拡	「考える力」を育成するためのICTの効果的な活用	教育企画課、学校教育課
P11	拡	不登校未然防止事業（校内教育支援センターの設置）	学校教育課

「活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市」の実現に向けて第2次総合計画を着実に推進

政策1 子どもがすこやかに育つまちの推進

P8	新	妊婦向けRSウイルスワクチン接種助成 【再掲】	保健予防課
P10	拡	「考える力」を育成するためのICTの効果的な活用 【再掲】	教育企画課、学校教育課
P12	継	保育士等を対象としたキャリアアップ研修の実施	子ども未来課
P13	拡	通級指導教室の整備拡充	学校教育課

政策2 健康長寿で暮らしを楽しむまちの推進

P14	新	AI分析サービス（シセイカルテ）を活用した事業所の健康づくりへの支援	健康未来課
P15	拡	带状疱疹ワクチン接種の充実	保健予防課
P16	新	ひきこもりに対する相談・居場所づくりなど包括的な支援	しあわせ推進課
P17	拡	「児童発達支援センターだいち」開園による障がい児自立支援の強化	しあわせ推進課
P18	拡	トップアスリート交流やパラスポーツ体験の実施	スポーツ政策課
P19	拡	スポーツコミッションShizuokaと連携した合宿誘致	スポーツ政策課

政策3 快適で魅力あるまちの推進

P20	拡	袋井駅南都市拠点土地区画整理事業の推進	都市整備課
P21	拡	空き家の発生防止（空き家分布調査の実施）	建築住宅課
P22	新	プラスチック資源循環の推進（回収・資源化）	廃棄物対策課
P23	拡	下水汚泥等を活用したバイオガス発電事業の可能性調査	環境政策課

政策4 活力みなぎる産業のまちの推進

P24	拡	産業分野の横断的な取組の推進	産業未来課、商業観光課、農政課
P25	拡	戦略的な企業誘致の推進と新たな産業の創出	産業未来課
P26	新	JA静岡青果物広域パッキングセンターの整備支援	農政課

政策5 安全・安心に暮らせるまちの推進

P27	継	持続的な消防団体制に向けたあり方検討	危機管理課
P28	拡	家具固定や家庭内備蓄など自助共助による対策支援	危機管理課
P29	継	通学路防犯カメラ設置に対する助成	協働まちづくり課
P30	拡	ボランティア団体と連携した交通安全対策の推進	協働まちづくり課

政策6 市民がいきいきと活躍するまちの推進

P31	新	市制施行20周年記念式典の開催	秘書課
P32	拡	自治会活動のDX推進	協働まちづくり課
P33	継	大学と連携した文化・アート体験ワークショップの開催	生涯学習課
P34	拡	まちじゅう図書館の本格推進	生涯学習課
P35	新	「ふくろい多文化、そうか！」プロジェクト	多文化共生推進課
P36	継	子ども・若者の海外留学支援	多文化共生推進課、生涯学習課

市制施行20周年記念事業

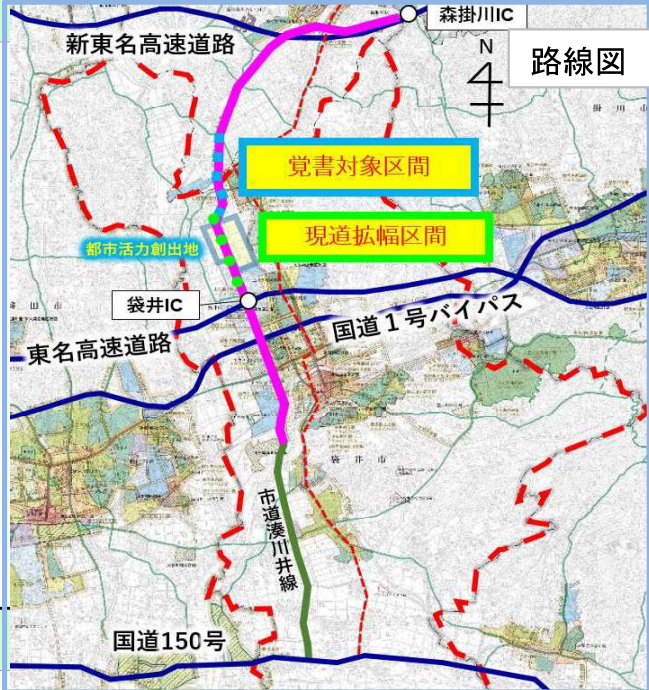
市制施行20周年を記念した各種事業

P37	新	記念式典【再掲】、冠事業、クラウンメロン品評会、アニメコンテンツを活用したプロモーションなど	秘書課、農政課、企画政策課 など
-----	---	--	------------------

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	(都) 森町袋井インター通り線整備			
担当課	都市建設部 都市計画課			
事業期間	平成20年度（同盟会設立）～			
予算額	R 7 当初	33,639 千円	参考：R 6 当初	28,244 千円
事業の目的概要	（都）森町袋井インター通り線は、東名高速道路の袋井インターチェンジと、新東名高速道路の森町掛川インターチェンジをつなぐ広域幹線道路の整備事業。地域産業の活性化を図る重要物流道路であるとともに、原子力災害広域避難計画道路でもあり、地域の安心安全を守る重要な路線である。加えて、沿線地域は都市計画マスタープランで都市活力創出地と位置付けられており、本市に活力やにぎわいを創出する土地利用が期待されるエリアであることから、本路線の整備は本市の未来にとって大変重要である。 令和4年度に静岡県・袋井市・森町の3者による整備方針に関する覚書を締結し、それぞれが担当する区間について責任をもって整備を進める方針のもと、国交付金の活用を目指しながら連携して事業を実施している。			
事業内容	* 事業の経過			
	平成3年 都市計画決定 平成21年 袋井市と森町で『森町袋井インター通り線建設促進期成同盟会』を発足 平成28年 森町地内「円田～谷中区間」における事業化が採択 平成29年 都市計画決定変更（一部4⇒2車線に） 平成29年以降、随時、関係者による勉強会、実務者会議等を開催し事業化に向けた協議を重ねてきた。 令和4年11月 静岡県・袋井市・森町で『都市計画道路森町袋井インター通り線の整備方針に関する覚書の締結。（役割分担の明確化）』 令和5年 ・静岡県・袋井市・森町で『都市計画道路森町袋井インター通り線の整備に関する基本協定書』の締結。（費用分担の明確化） ・測量調査を開始 覚書対象区間：期成同盟会で実施 現道拡幅区間：袋井市単独実施 令和6年 測量・予備設計業務の実施 覚書対象区間：静岡県発注（市町は負担金支出） 現道拡幅区間：袋井市単独実施			
	* 令和7年度に行うこと			
	【覚書対象区間】 県道山梨敷地停車場線との合流地点から、市道山梨深見線との合流地点までの新設整備区間2.3Kmにおいて橋梁部予備設計、地質調査、軟弱地盤対策検討を実施。 【現道拡幅区間】 新設区間から東名高速道路インターチェンジ付近までの既存道路拡幅区間の測量調査を実施。			
	* 令和8年度以降の展開			
【都決の変更及び詳細設計等の推進】 令和8年度からの都市計画決定の変更や道路詳細設計に向けて事業推進を図る。 【国交付金活用に向けた働きかけ】 国交付金の活用による整備促進を目指し、引き続き期成同盟会による要望活動を展開する。 【沿線地域の土地利用方策の検討】 道路整備と一体的に検討を進め、都市活力創出地として望ましい土地利用を目指す。				



令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	土橋工業用地開発事業の推進			
担当課	産業部 産業未来課			
事業期間	令和6年度～令和9年度			
予算額	R 7 当初	29,000 千円	参考：R 6 当初	20,000 千円
事業の目的・概要	袋井市土橋土地区画整理事業の実施と併せ、土橋集落内における治水の安全性及び住環境の改善を図る。			
事業内容	＊事業の経過			
	平成30年度	・市で実施した開発可能性基本調査により土橋工業用地開発事業に着手。 ・大和ハウス工業株式会社から市へ、国本地区の中部工場を移転したい旨の進出申出を受け、同社の申出を承認。		
	令和2年度	・県企業局施行の事業化に向けて地権者との協議を行ってきたが、地権者全員の同意が得られず令和3年3月に県企業局との事前協議を終了。 ・「土橋工業用地開発地権者会」を設立。		
	令和3年度	・事業計画地に隣接する集落の住環境保全に向けて、土橋地区まちづくり検討会を設立。 ・インフラ整備をはじめとする土橋地区の将来に向けたまちづくりについて検討し、「土橋地区まちづくりのルール」を策定。		
	令和4年度	・「土橋工業用地土地区画整理組合準備委員会」を設立。 ・地権者や地域及び同社と連携を図りながら、土地区画整理手法による工業用地開発を検討してきた。		
	令和5年度	・静岡県より「袋井市土橋土地区画整理組合（以下、「組合」という）」の設立が認可され、令和5年10月に組合を設立。 ・令和6年1月に造成工事に着手。		
	令和6年度	・土橋集落内における治水の安全性及び住環境の改善を図るため、「土橋地区まちづくりのルール」をもとに道路整備と排水路改修を進めた。		
	【令和6年度】 ・土橋地区 道路整備・排水路改修事業 測量設計一式 7,073千円 ・土橋地区 排水路改修事業 側溝工 9,075千円			
	＊令和7年度に行うこと			
	【令和7年度】 ・土橋地区 道路整備・排水路改修事業 側溝工・排水路改修工 29,000千円			
	＊令和8年度以降の展開			
	【令和8年度】 ・土橋地区 道路整備・排水路改修事業 側溝工・排水路改修工 24,890千円			
	【令和9年度】 ・土橋地区 道路整備・排水路改修事業 側溝工・排水路改修工 19,327千円			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	海のにぎわい創出プロジェクト			
担当課	企画部 企画政策課、市民生活部 スポーツ政策課、産業部 商業観光課、都市建設部 維持管理課			
事業期間	令和4年度～			
予算額	R 7 当初	175,340 千円	参考：R 6 当初	235,790 千円
事業の概要	東日本大震災以降実施してきた沿岸部の命と財産を守る防潮堤整備に一定の目途が立ったことから、防潮堤を含む地域資源の活用を通じて、官民が連携し、対話と試行を繰り返しながら、沿岸部のにぎわいづくりに取り組む事業。			
事業内容	＊事業の経過 ＜令和4～5年度＞ ■『海のにぎわい創出ビジョン』及び『基本計画（R 5～9）』を策定 ■実証イベント「ふくろい 海プロフェスタ」を初開催 ■地域や静岡文化芸術大学と共にデザインした「段床スペース」などが完成 ■海プロフェスタとして、夜の海を照らす「NIGHT WAVE」イベントを県内初開催 ＜令和6年度＞ ■スポーツ施設内に「休憩交流施設及びトイレ」が完成（3月完成予定） ■防潮堤内へのアクセス向上のため、車両進入路や遊歩道を整備（3月完成予定） ■遊歩道に、市内小学生から募集したデザインをモチーフにしたタイルアート等を設置 ■整備エリア（同笠（どうり））の進入口にモニュメント等を整備し高質化を実施 ■整備エリアの愛称を募集・決定（愛称発表は3/22） ■3月22日（土）に「海プロフェスタ2025」を開催（予定）			
	   （整備中の休憩・交流施設及びトイレ） （段床スペース） （タイルアート（メロン））			
	＊令和7年度に行うこと			
	■官民が連携した市南部地域のにぎわい創出イベントの開催 3,500千円 ■防潮堤内整備の総仕上げ 140,340千円 海辺の駐車場、シャワー、水洗い場、展望デッキ、防災カメラ設置等の整備 ■スポーツエリアの芝生広場リノベーションとRVパーク整備 29,000千円 芝生広場 ： イベントの場づくりと開放感のある空間の創出 RVパーク ： サーファーをはじめとした新たな利用者獲得			
	    （海辺の駐車場イメージ） （展望デッキイメージ） （芝生広場一体化） （RVパーク整備イメージ）			
	＊令和8年度以降の展開			
	サイクルツーリズムほか観光施策とも連携したにぎわいづくりの展開			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	総合健康センター基本構想の策定			
担当課	総合健康センター 健康未来課			
事業期間	令和6年度～令和7年度			
予算額	R7当初	7,300 千円	参考：R6当初	7,000 千円
事業の目的・概要	総合健康センターは、併設されている聖隷袋井市民病院とともに各種サービスを展開・提供してきているが、新たな社会潮流や多様化・複雑化する市民の困りごとへの対応が求められている。また、築45年余りを経過した本館をはじめとする施設のソフト・ハード両面の課題を解決するため、施設全体の見直しを進める必要がある。 こうしたことから、現在の総合健康センターが果たしている機能・役割に、新たに求められる要素を加えた施設として再整備するための道筋を示す「総合健康センター基本構想」の策定を行う。（令和7年度策定予定）			
事業内容	*事業の経過			
	◇平成23年1月 「袋井市保健・医療・介護構想」策定 ◇平成25年6月 袋井市立聖隷袋井市民病院開院（指定管理者：社会福祉法人聖隷福祉事業団） ◇平成26年4月 袋井市休日急患診療室開設（一次救急医療拠点） ◇平成27年5月 袋井市総合健康センター開設			
	◆令和4年度 ・庁内ワーキンググループにて課題、今後必要となる取組・求められる役割の方向性を検討 ・施設整備検討資料の作成			
	◆令和5年度 ・庁内検討委員会にて令和4年度の実施結果を共有 ・今後の進め方や保健・介護・福祉分野に係る新しい総合健康センターのあり方を協議			
	◆令和6年度 ・市議会特別委員会にて施設整備の方向性と行政が主体となる保健・介護・福祉機能の今後の方向性について協議（年度内に市議会からの提言を受ける予定） ・医療関係者等で構成する「市民病院等の医療機能のあり方検討委員会」を設置し、医療分野・病院機能について意見聴取			
事業内容	*令和7年度に行うこと			
	◆医療機能と保健・介護・福祉機能と合わせ12月の構想策定を目指す ・「市民病院等の医療機能のあり方検討委員会」や関係医療機関、医師会等関係団体との協議調整を行いながら医療分野・病院機能を検討 ・市議会特別委員会での協議			
	◆総合健康センター基本構想（医療分野・病院機能）策定支援業務（令和6～7年度（債）） ・袋井市及び中東遠医療圏域の医療資源・医療需要の現状と将来予測、聖隷袋井市民病院の現状と課題の把握などを行う基本調査・分析・シミュレーションの実施 ・医療分野・病院機能（入院・外来機能、在宅医療介護機能、休日夜間救急診療機能など）に係る基本構想案のとりまとめ			
	*令和8年度以降の展開			
事業内容	◇令和8年度以降は、策定した基本構想に基づき、基本計画の策定、基本設計・実施設計など施設整備に向け必要となる作業を進める予定			

事業名	Fukuroi Central Park構想の推進																														
担当課	都市建設部 土木防災課・都市計画課																														
事業期間	令和4年度～																														
予算額	R7当初	488,900 千円	参考：R6当初	482,000 千円																											
事業の目的概要	袋井駅周辺地区の都市拠点としての機能強化を図り、市全体の活性化につなげていくことを目的として、「にぎわいとうるおいのある健康的な都市空間の創出」と「秋田川流域の治水安全度の向上」を推進。 ■土地利用構想図 																														
事業内容	* 事業の経過																														
	【柳原雨水ポンプ場】 令和4年度 基本設計 令和5年度 実施設計 令和6年度 用地補償 造成工事 流入渠整備 【遊水池公園（雨水貯留機能）】 令和5年度 基本設計 令和6年度 実施設計 用地補償 【緑のにぎわいゾーン・快適居住ゾーン】 令和5年度 基本構想 令和6年度～基本計画																														
	■柳原雨水ポンプ場イメージ図 																														
	* 令和7年度に行うこと																														
	【柳原雨水ポンプ場】 柳原雨水ポンプ場の放流渠整備に着手（工事委託） ※令和7年度～令和8年度の債務負担 【遊水池公園（雨水貯留機能）】 整備工事に着手 【緑のにぎわいゾーン・快適居住ゾーン】 基本計画の策定																														
* 令和8年度以降の展開																															
	<table><tr><th></th><th colspan="2">柳原雨水ポンプ場</th><th>遊水池公園（雨水貯留機能）</th><th>緑のにぎわい・快適居住ゾーン</th></tr><tr><td>令和7年度</td><td rowspan="2">放流渠工事</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">土木工事</td><td rowspan="2">基本計画</td></tr><tr><td>令和8年度</td></tr><tr><td>令和9年度</td><td rowspan="3">土木工事</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">機械設備工事</td><td rowspan="5">事業化に向けて ・事業者公募 ・用地補償 ・測量、設計 など</td></tr><tr><td>令和10年度</td></tr><tr><td>令和11年度</td></tr><tr><td>令和12年度</td><td rowspan="2">建築工事 機械設備工事 電気設備工事</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>令和13年度</td></tr><tr><td>令和14年度</td><td colspan="2">供用開始</td><td></td></tr></table>					柳原雨水ポンプ場		遊水池公園（雨水貯留機能）	緑のにぎわい・快適居住ゾーン	令和7年度	放流渠工事		土木工事	基本計画	令和8年度	令和9年度	土木工事		機械設備工事	事業化に向けて ・事業者公募 ・用地補償 ・測量、設計 など	令和10年度	令和11年度	令和12年度	建築工事 機械設備工事 電気設備工事			令和13年度	令和14年度	供用開始		
	柳原雨水ポンプ場		遊水池公園（雨水貯留機能）	緑のにぎわい・快適居住ゾーン																											
令和7年度	放流渠工事		土木工事	基本計画																											
令和8年度																															
令和9年度	土木工事		機械設備工事	事業化に向けて ・事業者公募 ・用地補償 ・測量、設計 など																											
令和10年度																															
令和11年度																															
令和12年度	建築工事 機械設備工事 電気設備工事																														
令和13年度																															
令和14年度	供用開始																														

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	こども交流館「あそびの杜」整備			
担当課	教育部 生涯学習課			
事業期間	令和7年度			
予算額	R7当初	93,136 千円	参考：R6当初	0 千円
事業の目的概要	～遊び、学び、体験が楽しめる“子どもの居場所／にぎわいの拠点”づくり～ 浅羽支所を活用し、未来を担う子どもたちが、あそび（遊び・学び・体験）を通して心身ともに健やかに成長できる施設となるよう、また、周辺施設と連携し、様々な年代の人々が集い、交流するにぎわいの拠点を目指し、支所を改修し「あそびの杜」の整備に取り組む。 「支所」の機能については、安心して手続きができ、市民サービスが提供できるよう、市民にとって「ありがたい姿」となることを目指し、併せて整備に取り組む。			
事業内容	＊事業の経過			
	・2019年度（令和元年度）、浅羽支所の利活用について検討を開始。子育て施設及びにぎわいを創出する施設として整備する方向性を決定。 ・2022年度（令和4年度）に基本構想を策定。 ・市民とのワークショップや意見交換を経て、2024年（令和6年）12月に「袋井市こども交流館あそびの杜」整備基本計画を策定。			
	＊令和7年度に行うこと			
	あそびの杜整備に向けた設計業務を行うほか、施設の管理運営方法や運営条件、利用料金など運営に関わる詳細について検討する。 また、支所機能については、詳細な配置、利用者動線等の整理や継続して新しい支所機能を含め検討していく。 このほか、茶文化資料館や歴史文化館等の関係施設の移転に関し、移転先の改修や引越、移転先での展示に向けた準備等調整していく。			
	施設整備イメージ図  			
	＊令和8年度以降の展開			
	令和8年度：工事開始 令和9年度：工事完了、開館（年度末を予定） ※スケジュールは基本計画策定時のものであり、設計業務を経て変更になる可能性がある。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	活力みなぎる産業の担い手育成			
担当課	産業部 産業未来課・商業観光課			
事業期間	令和7年度			
予算額	R7当初	21,300 千円	参考：R6当初	22,825 千円
事業の目的・概要	創業希望者や市内事業者などが、集い・交流・連携できる新たな「集う場」の創出による担い手の育成 ・袋井駅周辺の市街地に、創業希望者や市内事業者、スタートアップ企業などが集い・交流・連携できる「集う場」を創出する。 ・「集う場」では、創業支援やデジタル化の推進をはじめ、ビジネスプランコンテストなどを一体的に事業展開していくことで、新しいつながりや地域産業の担い手を育成する。 ・新たな特産品の開発やデジタルスタンプラリーを通じて、販売力の高い商品の開発や商店や商品の魅力の発信力の向上を図っていく。			
事業内容	＊事業の経過 ◆創業支援事業 ・創業セミナー（全5回、参加者129人）、創業相談（21件）、伴走支援（7人） ◆ふくろい産業イノベーションピッチ ・令和6年12月13日（金）開催／発表者：6人／参加者：60人 ◆スタートアップツアー ・令和6年11月20日（水）・21日（木）／参加者：44人 ◆実証実験サポート事業 ・R5採択者：ソテリア8（株）（レーダー技術等を活用した排水機場の劣化状態の診断） ・R6採択者：防災A1（株）（レーダー技術等を活用した農業用排水路の劣化診断） ◆ビジネスプランコンテスト ・最終審査会（令和7年3月15日（金））：ファイナリスト10人 ※応募者数42人 ◆特産品開発補助事業：令和6年度申請件数：4件／開発された特産品 ・袋井産ほうじ茶を使用したラテ、袋井産バジルを使用したソース など ◆デジタルスタンプラリー事業（令和5年度） ・参加店舗数：170店舗／参加者数：4,034人			
	＊令和7年度に行うこと ・創業支援事業：1,800千円 ・中小企業等デジタル化支援事業：1,500千円（デジタル化補助金：600千円） ・コワーキング施設の整備・運営：12,500千円 ・ビジネスプランコンテスト：2,500千円 ・スタートアップ実証実験サポート事業：2,000千円 ・特産品開発事業費補助金：1,500千円 ・デジタルスタンプラリー事業：1,000千円			
	＊令和8年度以降の展開 集う場については、若者・女性などの創業希望者や起業家等が交流しつながる場を創出するとともに、地域の担い手を育成するため、コワーキング施設の運営を軌道にのせていく。 また、ビジネスプランコンテストの開催やスタートアップの支援することにより、地域の担い手を育成する。 特産品開発事業については、多くの商業者や農業者などへ補助金の活用を促していくことで多くの特産品の開発につなげていく。 デジタルスタンプラリー事業については、参加店舗や観光施設を拡大していくとともにイベントなどもポイント対象となるよう検討していく。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	妊婦向けRSウイルスワクチン接種助成			
担当課	総合健康センター 保健予防課			
事業期間	令和7年度～			
予算額	R7当初	1,185 千円	参考：R6当初	0 千円
事業の目的概要	「全国に先駆け 妊婦向けRSウイルスワクチン助成開始!!」 RSウイルスワクチンの接種費用の一部を助成することで、以下の効果が期待できる。 ① 生後6か月までの乳児をRSウイルス感染症から守る（発症及び重症化の予防） ② 子育て世帯の看病等にかかる身体的及び経済的負担の軽減 ③ 医療費等の社会保障費の削減 ④ 子育て世帯のワクチン代の負担軽減			
事業内容	＊事業の経過			
	RSウイルスの現状から4つの課題 1  高い感染率 (2歳までにほぼ100%) 高い重症化率 (年間約3～4万人が入院している) 治療薬はない 2  乳児の負担 保護者の負担 (看護等) 3  流行時期の予測や 予防接種以外での 感染症予防が難しい 4  治療のために市の 医療費負担は大きい 有効な予防方法である 予防接種代は高額 (3万円程度) RSウイルス感染症から乳児の身を守り、安全安心に子育てするために袋井市にできること、、、  R7.4.1 袋井市独自妊婦向けRSワクチンの助成開始!!			
	＊令和7年度に行うこと			
	◇妊婦向けRSウイルスワクチン接種費用の一部助成の開始 対象者：接種日時点で袋井市に住民票がある妊娠24週から妊娠36週の者 自己負担：15,000円 助成額：15,328円程度			
	＊令和8年度以降の展開			
	令和8年度以降の接種については、令和7年度の接種状況や国の動向を見ながら実施していく。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	放課後児童クラブの増設			
担当課	教育部 子ども未来課			
事業期間	令和7年度			
予算額	R7当初	27,500 千円	参考：R6当初	千円
事業の目的概要	保護者が仕事などで昼間家にいない小学生に、小学校の空き教室や特別教室で適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成と保護者の就労支援を実施する事業。 共働き世帯の増加等を背景に、年々利用ニーズが増加し、長期休業中の申込を中心に待機児童が発生していることから、放課後児童クラブを増設し、定員を拡大する。			
事業内容	＊事業の経過			
	平成17年度から事業を開始、平成21年度までに全小学校区において開設。令和6年度末時点で、市内には25クラブがあり、いずれのクラブも運営は民間団体等に委託している。 ○平成31年度 対象年齢を3年生までから6年生までに拡大 ○令和2年度 ひとり親家庭利用支援事業を開始 ○令和5年度 袋井南小学校区（定員40人）、袋井北小学校区（定員40人）にそれぞれ新設 ○令和6年度 高南小学校区（定員40人）、山名小学校区（定員40人）にそれぞれ新設			
	＊令和7年度に行うこと			
	○2クラブを新たに開設し、1クラブの定員を拡大する。これにより、全体の定員は1,661人（常時利用）となり、昨年度より125人増加する。 ① 高南小学校区（新設） 特別教室（家庭科室を活用）、定員40人 ② 山名小学校区（新設） 特別教室（家庭科室を活用）、定員50人 ③ 袋井南小学校区（拡大） 特別教室（図工室を活用）、定員拡大35人 ○物価高騰と人件費の上昇に伴い、保護者負担金を令和7年度から2年間で段階的に引き上げる。 令和7年度：常時利用の8月分・長期休業利用（夏休み・冬休み・春休み）分を引き上げ 引上げ額700円～1,550円 令和8年度：通常月分（引上げ額700円）、土曜日利用分（引き上げ額200円） ○業務の効率化等を図るため、登降所管理システム、集金事務のキャッシュレス決済の導入の研究			
	＊令和8年度以降の展開			
	○小学校の特別教室の活用や従事者（人材）の確保、新たな受託者の開拓等により、定員を拡大し、待機児童の解消に努める。 ○人材確保のため、従事者の賃金の引き上げや処遇改善に努める。 ○保育の質の向上のため、支援員等従事する職員の資質の向上を図る。 ○業務の効率化を図るため、登降所管理システム、集金事務のキャッシュレス決済を導入する。 ○受託者の経営体制の強化のため、現在委託先となっている任意団体については、マネジメント体制やガバナンスが確立されるよう、法人化を促進、支援する。			



【放課後児童クラブでの活動の様子】

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	「考える力」を育成するためのICTの効果的な活用			
担当課	教育部 教育企画課・学校教育課			
事業期間	令和7～令和12年			
予算額	R7当初	242,387 千円	参考：R6当初	267,642 千円
事業の目的・概要	子どもたち「考える力」を育成するため、ICTを効果的に活用しながら「袋井型の授業づくり」を実践するとともに、「リアルな体験」と「人とのかかわり」を大切にした教育を進めていく。			

*事業の経過

ギガスクール構想を活用した学習用端末の整備

項目	GIGA第1期			GIGA第2期
	2023年度	2024年度	2025年度	
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
1 iPadレンタル 1,280台 R6.10～1220台		(債)令和6年9月末	契約延長	
2 iPad 1,376台＋Chromebook 5,337台			(債)令和7年11月末	
3 Chromebook(予備端末) 400台		(債)令和7年3月末	契約延長	
R7.2現在 合計 8,333台				

袋井市では、子どもたちの「考える力」を育成するため、他市町に先駆けて導入したICT機器を活用した授業に取り組んできており、また、令和3年度より、①課題設定、②対話・議論、③自分の意見のアウトプット を内容とした「袋井型授業づくり」により、主体的・対話的で深い学びの実践に努めている。



事業内容

*令和7年度に行うこと

- ・各学校において、引き続き、子どもたちの「考える力」の育成に向け、1人1台学習用端末をはじめとしたICT機器を効果的に活用しながら、「袋井型授業づくり」を進める。
- ・ギガ第1期として導入した学習用端末が令和7年11月末にリース契約終期を迎えることから、県内他市町との共同調達により、更新整備（8,050台、令和7年12月からの5年間のリース）を行う。

*令和8年度以降の展開

子どもたちの「考える力」を育成するため、「リアルな体験」や「人とのかかわり」を大切にした教育を実践するとともに、ICTを効果的に活用しながら、「袋井型授業づくり」を推進する。また、ICT活用の基盤となるネットワーク（通信環境）の整備に努めるほか、校務DXの推進により、教職員の働き方改革を進めていく。

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	不登校等未然防止事業（校内教育支援センターの設置）			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和7年度～			
予算額	R7当初	3,750 千円	参考：R6当初	0 千円
事業の目的概要	●「校内教育支援センター」の整備推進 不登校や自分のクラスに入りづらい児童生徒の居場所の一つとして、当該児童生徒が落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置する。   			
事業内容	＊事業の経過			
	不登校児童生徒は年々増加しており、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整備することが重要となっている。このため、支援体制の1つとして、「校内教育支援センター」の整備を進めている。 令和6年度は、国の補助金を活用し、5小中学校において備品等の整備を行うとともに、「校内教育支援センター」を活用する児童生徒個々の状況に対応できるよう、カリキュラムを検討・作成した。			
	＊令和7年度に行うこと			
	国の助成事業（誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進）を活用し、未整備の11小学校について、「校内教育支援センター」を設置・整備する。これにより、市内全小中学校に「校内教育支援センター」を設置することとなる。 ・校内教育支援センターの整備 11小学校 ・校内教育支援センター支援員「ほっとスタッフ」 16人配置 「校内教育支援センター」を整備することにより、不登校児童生徒や教室へ入れない児童生徒にとって、学校の中に安心して過ごすことができる居場所の一つとなり、不登校の未然防止・復帰支援に繋げていく。			
事業内容	＊令和8年度以降の展開			
	・各学校における取組状況を把握し、「居場所の確保」とともに、個々の状況に応じた「学びの場」となるよう、取り組んでいく。 ・校内教育支援センターの取組が円滑に進められるよう、支援員の配置を継続していく。（令和8年度以降は市費負担を予定）。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	保育士等を対象としたキャリアアップ研修の実施			
担当課	教育部 子ども未来課			
事業期間	令和5年度～令和7年度（集中支援期間）			
予算額	R 7 当初	903 千円	参考：R 6 当初	903 千円
事業の目的・概要	4市1町連携「保育士等キャリアアップ研修」 令和5年度から、袋井市、磐田市、掛川市、菊川市、森町の4市1町で連携し、域内に勤務する保育士等を対象に、保育現場におけるリーダー的な職員の育成に必要な専門性を高めるとともに、処遇改善にもつながる研修会を開催。それぞれの市町で必要な研修分野を分担し実施している。			
事業内容	*事業の経過 袋井市、磐田市、掛川市、菊川市、森町の4市1町は、保育士等の資質の向上と処遇の改善に繋がる研修会を連携して実施することとし、令和5年度に、県より研修機関の指定を受け、域内の保育所等に勤務する保育士等を対象に、国が定める内容の研修の分野をそれぞれ分担して実施している。 【実績】 袋井市は、令和5年度、令和6年度ともに「障害児保育」「食育・アレルギー対応」2分野の研修を実施。市内事業所から令和5年度は64人（他市実施6分野に67人）、令和6年度は66人（他市実施7分野に80人）が研修に参加した。			
	*令和7年度に行うこと 引き続き、4市1町が連携し保育士等キャリアアップ研修を開催していく。 袋井市は、これまで同様「障害児保育」「食育・アレルギー対応」の2分野の研修を実施する。			
				
	*令和8年度以降の展開 令和8年度以降の開催等については、今後、4市1町で検討していく。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	通級指導教室の整備拡充			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和7年度～			
予算額	R7当初	1,600 千円	参考：R6当初	1,240 千円
事業の目的概要	通級指導教室は、通常の学級に在籍する児童生徒が、発達面など個々の特性に応じて、在籍学級とは別に、一部の授業を個別に指導を受ける教室である。 通級指導のニーズが年々増加しており、また、自校に通級指導教室がなく他校の設置校に通う場合は、子ども、保護者共に負担がかかることから、全ての該当する子どもたちが自校で通級指導を受けられるよう、市内全校において通級指導の整備を目指す。			
事業内容	* 事業の経過			
	令和6年度は以下の事業を実施した。 ・浅羽北小学校に通級指導教室を新設 ・今井小学校には通級指導教室を増設 ・浅羽中学校に袋南中学校のサテライト教室を設置、担当教員による巡回指導 これにより、通級指導教室が設置されている学校は、小学校5校、中学校2校（サテライトを含む）となっている。 通級指導教室の整備拡充により、受け入れ人数が増え、これまで以上に個々のニーズに応えることができるようになった。自校で指導を受けることが可能となった児童生徒については、他校への移動の負担がなくなり、在籍学級での学習時間がより多く確保できるようになったことに加え、保護者の送迎の負担がなくなった。			
	* 令和7年度に行うこと			
	・袋井南小学校、袋井北小学校に通級指導教室を新設する。 ・笠原小学校と浅羽南小学校には通級指導担当者による巡回指導を行う。 ・他の学校については、令和7年度内に通級を希望する児童生徒数の推移や、校内の使用可能な教室の状況を考慮し、次年度以降の体制について検討・決定していく。 ・このほか、通級指導教室を担える教員を育成するため、引き続き研修会を開催するとともに、通級指導を実施している学校において、OJTによる教員の資質の向上を図る。			
	* 令和8年度以降の展開			
	全校小中学校での自校通級実施に向けて検討し、体制充実を図る。			

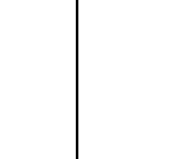
令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	AI分析サービス（シセイカルテ）を活用した事業所の健康づくりへの支援			
担当課	総合健康センター 健康未来課			
事業期間	令和7年度～（令和6年度試験導入済み）			
予算額	R7当初	990 千円	参考：R6当初	0 千円
事業の目的概要	◆事業所が健康経営に取り組むことへの障壁として、勤務時間内で時間を確保することの難しさがある（例：工場であればラインを止めるなど）。 ◆令和6年度からすき間時間で健康に対する意識向上を図るツールとして、シセイカルテを試験的に導入した。 ◆シセイカルテを開発した株式会社Sapeetは東大発の技術系スタートアップ企業。シセイカルテはAI姿勢分析により短時間で視覚的に現在の自分の状態や将来の姿を知ることができるツール。 ◆シセイカルテを導入しているさわやかアリーナ（シンコースポーツ）と連携し、運動講師にも協力を得て市内事業所に展開していく。			
事業内容	*事業の経過			
	◆令和6年から、市内一部の希望する事業所においてシセイカルテによる診断の場を、事業所の昼休みや就業後の時間を利用して実施した。その際は、さわやかアリーナ（シンコースポーツ）の運動講師による説明や指導を交えながら実施した。 ◆令和6年度は3事業所において試験的に実施をした。実施後のアンケートでは、シセイカルテの診断を受けた156人中、115人が「普段の姿勢に気をつけたい」、71人が「シセイカルテから提供されるおすすめの動画をやってみたい」、58人が「定期的な運動をこころがけたい」（重複回答有）と答えるなど、個々の健康づくりのきっかけづくりに有用であることが分かった。また、周りの人に勧めたいと思うと答える人も多かった。			
	*令和7年度に行うこと			
	◆従業員個人の健康に対する意識高揚と、従業員の健康づくりに取り組むことができない事業所の「きっかけづくり」になるよう提案、支援を行っていく。			
	*令和8年度以降の展開			
	◆令和8年度以降は令和7年度に実施した事業所について、1年経過後に改善が見られたか効果検証を行いながら、新規事業所へも展開していく。 ◆令和7年度にシセイカルテを実施した事業所に対して、シセイカルテ以外の健康づくり（例：推定野菜摂取量測定器（ベジチェック）を用いた食習慣に対する意識高揚など）も展開できるよう、働きかけていく。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	带状疱疹ワクチン接種の充実			
担当課	総合健康センター 保健予防課			
事業期間	令和7年度～			
予算額	R7当初	13,113 千円	参考：R6当初 任意接種分	7,001 千円
事業の目的概要	「誰もが健康的にいきいきと 笑顔で活躍できる環境と人づくり」の実現 ・定期接種として、国が定める対象者に带状疱疹ワクチンの助成を実施する。 ・定期接種の対象とならない50歳以上の者も経過措置を設け、接種費用の一部助成を継続する。			
事業内容	＊事業の経過 令和7年4月から国が公衆衛生上の意義から個人の発病またはその重症化を防止することを目的に、带状疱疹を予防接種法上の「B類疾病の定期接種」として位置付ける。令和6年度から開始した任意の予防接種事業としての带状疱疹ワクチンの助成については、経過措置を設け、定期接種への円滑な移行に努める。 ＼带状疱疹の発症抑制、後遺症である带状疱疹後神経痛を予防、 生活の質の向上、健康寿命の延伸、医療費の削減／  带状疱疹ワクチン  免疫力低下により 带状疱疹が発症しやすい  疼痛、 带状疱疹後神経痛 医療費増加  令和6年度～ 市独自ワクチン助成開始  令和7年度～ 定期接種3類に位置づけ			
	＊令和7年度に行うこと ◇带状疱疹ワクチン定期予防接種の開始 対象者：①65歳の者 ②60歳以上65歳未満の者であって、 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する者として厚生労働省令で定める者 ③65歳を超える者については、5年間の措置として、 5歳年齢ごと（70、75、80、85、90、95、100歳以上）の者 （注：100歳以上は定期接種開始初年度のみ） 自己負担：生ワクチン4,400円、不活化ワクチン17,600円×2回 ◇経過措置として、任意接種費用の一部助成の継続 対象者：50歳以上の定期接種対象者以外の者 自己負担：生ワクチン4,400円、不活化ワクチン17,600円×2回			
	＊令和8年度以降の展開 令和8年度以降の接種については、令和7年度の接種状況等を見ながら実施していく。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	ひきこもりに対する相談・居場所づくりなどの包括的な支援			
担当課	市民生活部 しあわせ推進課			
事業期間	令和7年度～			
予算額	R7当初	1,410 千円	参考：R6当初	0 千円
事業の目的概要	コロナ禍の巣ごもりからの脱却に伴い「ひきこもり」が表面化したため相談件数が増加している。 相談や居場所づくり事業への参加等のニーズに対応するため、令和7年度より事業の位置づけを明確化し支援体制の拡充を図る。			
事業内容	＊事業の経過 本市の「ひきこもり支援」は、令和3年度よりしあわせ推進課を所管課とし、総合相談窓口（健康長寿課）、社会福祉協議会が対応する協働体制となっている。 とりわけ袋井市社会福祉協議会では相談支援に加え、令和5年度から当事者の居場所支援や家族の交流会等を軸とした支援を実施しており、参加者は増加し続けている状況である。 近年では、「8050問題」など中高年の引きこもりに加え、コロナ禍の影響による不登校から生じる若年世代のひきこもりなど二極化、経済的困窮や精神状態の悪化など要因は様々で、社会からの孤立の解消が課題となっている。このため、当事者やその家族が安心して過ごせる居場所づくりや相談支援の強化、啓蒙活動などの必要性が高まっている。 ○袋井市社協の相談実績（令和4年度 128件、令和5年度 342件） ○家族の交流会（令和5年度 120名 ※年4回実施） ○ひきこもり当事者の会（令和5年度 延64名 ※月1回実施、令和6年度からは月2回実施） ○啓蒙活動（令和6年度 民生児童委員会にて「ひきこもり支援」に係る講演会等を実施） 1980年代 ひきこもり=若者問題 10～20代 現在 8050問題 親 70～80代 子供 40～50代			
	＊令和7年度に行うこと ひきこもり支援の核となる下記内容を袋井市社会福祉協議会に委託し、支援体制の強化を図る。また、事業内容の周知に努め、包括的にひきこもり対策を推進していく。 ○事業名：ひきこもりサポート事業 ○事業内容：①相談支援 ②居場所づくり ③当事者会や家族会の開催 ④住民向け講演会・研修会			
	＊令和8年度に行うこと 支援体制充実のため、課題の整理と実施状況の検証を行う。 また、潜在的なひきこもり対象者の掘り起こしや、孤立化を予防するための地域の関わりを可能とする体制づくりの検討を行う。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	「児童発達支援センターだいち」開園による障がい児自立支援の強化		
担当課	市民生活部 しあわせ推進課		
事業期間	令和7年度～		
予算額	R7当初 (再掲)	38,351 千円 (R6.6月補正 施設建設資金補助：69,292千円)	参考：R6当初 0 千円
事業の目的概要	【障害福祉サービスとして自立支援給付の支給を実施】 手帳交付者数の増加に伴い、ニーズが高まる本事業について、支援が必要となる児童等へ適切な療育支援を提供する体制で早期療育を実施していくことで発達支援の強化促進を図る。 		
事業内容	＊事業の経過		
	近年、障害児支援においては「医学の進歩に伴う対象者の増加」や「家庭環境の複雑化」など複合的な支援が必要となるケースが増えており、相談や支援には高度な知識や経験が必要となっている。 「児童発達支援事業（定員30名）」や「放課後等デイサービス（15名）」などの療育支援を複合的に行い、高い専門性を有する「児童発達支援センターだいち」が地域生活の支援、機関連携の要として役割を担うことで本市の療育支援体制が向上し、適切な支援が講じられることとなる。 同施設は令和7年度からの運営開始を予定している。 運営法人：福）デンマーク牧場福祉会		
	＊令和7年度に行うこと		
	「児童発達支援センターだいち」発足に伴う受入数増加、相談機能強化により最適な支援の提供を実施していく。 また、「早期療育」の重要性を鑑み、質の高い支援が行えるよう関連機関とも情報共有や支援のあり方等の協議を実施していくほか、研修の実施により、他施設職員のスキルアップを図ることで本市の支援の総合的な向上を目指す。 施設整備に要する借入金に対し、償還への補助を講じていく。  【児童発達支援センターだいち】		
	＊令和8年度以降の展開		
	- 子ども早期療育センターや民間の児童発達支援事業所、こども園等との連携を強化し地域の早期療育支援体制の充実に努める。 - 学齢期以降も放課後等制サービス事業所や小・中・高等学校と連携することで切れ目のない支援を実施していく。 - 需要と供給を分析し、施設数の適正数を考察していく。		

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	トップアスリート交流やパラスポーツ体験の実施			
担当課	市民生活部 スポーツ政策課			
事業期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
予算額	R7当初	3,450 千円	参考：R6当初	4,496 千円
事業の目的概要	パリ2024オリンピック・パラリンピックの開催などにより、市民のスポーツに対する意識が高まっていることを契機ととらえ、オリパラ競技など様々な競技を気軽に体験できる機会の提供やトップアスリートとの交流機会の創出により、競技環境の整備や競技に取り組むきっかけづくりなど、市民誰もが気軽に参加できるスポーツの普及・促進を図る。 また、「障がい者スポーツ出前講座」を小学校に対して実施し、パラスポーツへの関心を高め、スポーツによる共生社会への理解を推進する。			
事業内容	＊事業の経過 ■「FUKUROI SPORTS DAY」 令和3年度に初めて開催し、令和7年度で5回目を迎える。 毎年少しずつ種目を変え、時代にあった競技体験を実施している。 ■トップアスリート交流事業 毎年オリンピック等のトップアスリート又はトップレベルの指導者を招聘したクリニックを開催している。 (令和6年度 卓球、剣道) ■「障がい者スポーツ出前講座」 令和6年度から障がい者スポーツ団体の協力により、小学校に対して実施している。(令和6年度3小学校)			
	＊令和7年度に行うこと ■「FUKUROI SPORTS DAY 2025」の開催(11月) さわやかアリーナにて、オリパラ競技をはじめ、MTBやスケートボード、スポーツクライミング等を体験できるイベントを開催 ■トップアスリート交流事業 11/1～2 宝くじスポーツフェア、ドリームバレーボール未定 明治安田との連携によるサッカー教室 (参加者 約100名) ■「障がい者スポーツ出前講座」 3小学校に対して実施予定			
	＊令和8年度以降の展開 令和8年度以降も継続し、「FUKUROI SPORTS DAY」や「トップアスリート交流事業」「障がい者スポーツ出前講座」を実施し、市民誰もが気軽に参加できるスポーツの普及・促進を図る。			
	 			
	 			

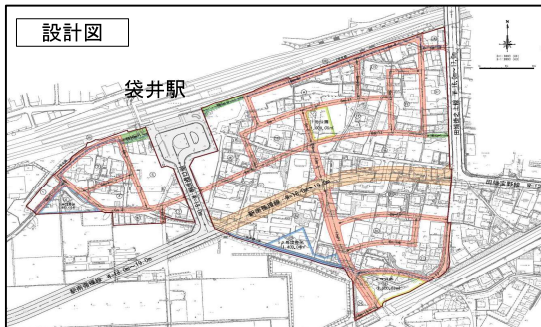
令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	スポーツコミッションShizuokaと連携した合宿誘致			
担当課	市民生活部 スポーツ政策課			
事業期間	令和6年度～			
予算額	R7当初	1,403 千円	参考：R6当初	1,262 千円
事業の目的・概要	スポーツに関わる市民との交流、観光や地域連携につながるスポーツ合宿誘致の推進により、スポーツを契機とした交流人口の増加と地域経済活性化につなげる。			
事業内容	＊事業の経過 ●R4年度…スポーツキャンプトライアル事業を実施。実際に合宿誘致を行い、市内で合宿を行うための課題収集等を実施した。（2団体計56人） ●R5年度…スポーツ合宿誘致に向けた環境整備に向け、以下の3点を実施した。 1. 袋井スポーツ飯の開発 合宿利用者の食事環境整備の一環として、市内在住公認スポーツ栄養士監修のもと、市内飲食店が開発した6メニューを袋井スポーツ飯として市が認定した。 2. スポーツ合宿事業補助金の制定 市内でのスポーツ交流に伴う宿泊・運動施設利用の活性化や、合宿者の交通負担などの軽減を目的に、スポーツ合宿事業補助金を制定した。 1団体最大10万円/年の補助 3. スポーツに大切な食事講座の開催 袋井スポーツ飯の開発でスポーツに励む人の食事環境を整えるとともに、市内ジュニアアスリートの保護者・指導者らを対象に、「スポーツに大切な食事講座」を開催し、子ども達のスポーツに必要な心と身体づくりについて学ぶ機会を創出した。 講師：公認スポーツ栄養士 日向訓子 日時：令和6年2月3日（土）参加：37名 ●R6年度…合宿誘致を実施するとともに袋井スポーツ飯開発を継続実施した。 ・合宿誘致数：目標5団体 3月末実績見込5団体 ・合宿補助金：4団体利用見込 計213千円交付見込 ※南海トラフ地震臨時情報発令により1団体合宿中止 ・合宿誘致PR：市やプロスポーツチームイベントでのPRをはじめ、県連携のもと、東京の大型イベントやスポーツコミッションShizuokaの特設HPでの事業PRを実施した。 ・その他：スポーツ飯新規1件追加、スポーツに大切な食事講座開催(8月)			
	＊令和7年度に行うこと 合宿誘致をはじめ、公認スポーツ栄養士と連携した袋井スポーツ飯開発や、食事講座の開催など、スポーツを通じた地域活性化に繋がるよう引き続き取り組む。 また、合宿利用者向けの案内冊子を新たに作成し、スポーツコミッションShizuokaなど関係団体と連携のもと、より効果的な事業PRを進める。			
	＊令和8年度以降の展開 合宿誘致を引き続き推進し、その中で生じる課題等を整理し、受入れ環境の整備に努める。			
	<例> スポーツ実施者に大切な食事については、袋井スポーツ飯の取組を継続しつつ、市内の食関連企業（フクロイ乳業、大塚製薬等）との取り組みについても可能性を探るなど、スポーツを取り巻く環境整備を進める。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	袋井駅南都市拠点土地区画整理事業の推進			
担当課	都市建設部 都市整備課			
事業期間	平成27年度 ～ 令和10年度			
予算額	R 7 当初	585,300 千円	R 7. 2 月補正	294,090 千円
			参考：R 6 当初	527,500 千円
事業の目的概要	～安全で魅力ある住環境をつくります～			
	市の玄関口にふさわしい魅力ある市街地形成に向けて、道路や水路、公園等の公共施設の整備とともに、土地の整序を行い魅力ある住環境をつくる。 設計図  施行面積：87,161.34㎡ 施行期間：平成27年度～令和10年度 総事業費：6,309,000千円			
事業内容	＊事業の経過			
	【平成27年度】 土地区画整理組合を設立 【平成28年度】 道路・排水路・調整池等の測量設計、換地設計業務を実施 【平成29年度】 個別説明会等の実施 仮換地指定 【平成30年度～令和2年度】 袋井駅南口や田端商業地区へのアクセス道を担う幹線道路の早期開通に向け、支障となる建物の移転や埋蔵文化財調査、工事を実施。 【令和3年度～令和4年度】 区画道路整備のため、建物の移転や埋蔵文化財調査、工事を実施。 【令和5年度～令和6年度】 袋井駅南口・田端商業地区へのアクセス道である（都）駅南循環線全線の早期開通に向け、支障となる建物の移転や埋蔵文化財調査、工事を実施。南口広場東側の大規模保留地の売却に向け、購入事業者を選定し、基本協定を締結。			
	幹線道路 令和7年3月供用開始予定  令和7年1月撮影			
	＊令和7年度に行うこと			
	南口広場東側の大規模保留地の売却に向け、支障となる建物の移転や埋蔵文化財調査を実施し、公共施設整備を実施する。また、東側地区の住宅密集地においては、令和7年度から集団移転を実施し、整備を進めていく。			
＊令和8年度以降の展開				
事業完了に向け、引き続き建物の移転や埋蔵文化財調査、公共施設の整備などを進める。				

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	空き家の発生防止（空き家分布調査の実施）			
担当課	都市建設部 建築住宅課			
事業期間	令和7年度			
予算額	R7当初	2,858 千円	参考：R6当初	0 千円
事業の目的・概要	空き家分布調査の実施 ～未来を彩るまちづくり、空き家発生ゼロ・SMILEプロジェクト～ 平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行され、早くも10年が経過する。本市では同年度に自治会の協力により、空き家の分布調査を実施し、その後5年ごとに調査を行うこととし、次の令和2年度には第2回目の調査を実施した。令和7年度も地域における空き家等の状況を把握するため、空き家の分布調査を実施する。 <u>今後、地域住民の良好な生活環境の確保を図り、未来につながる魅力あるまちづくりの形成に向けて、対策セミナーや個別相談会、補助制度の活用による所有者支援などを実施し空き家対策の促進を図る。</u>			
事業内容	* 事業の経過			
	平成27年度 平成28年度 平成30年度 令和2年度 令和3年度 令和6年度	・自治会の協力による空き家分布調査 ・空き家分布調査結果の更新 ・空き家のデータベース整備（課税台帳と突合） ・「袋井市空家等対策計画」の策定 ・ふくろいすまいの相談センター開設 ・自治会の協力による空き家分布調査 ・空き家分布調査結果の更新 ・空き家所有者への空き家意向調査の実施 ・「袋井市空家等対策計画」の見直し		
				
	* 令和7年度に行うこと			
	・自治会の協力による空き家分布調査の実施 ・分布調査結果の取りまとめ ・空き家対策セミナー、個別相談会による周知啓発 ・補助制度の活用による所有者支援			
事業内容	* 令和8年度以降の展開			
	・空き家分布調査結果の更新 自治会からの調査結果を基に、市が現地調査や固定資産税台帳等により情報を再整理し、空き家台帳を更新する。 ・空き家所有者等への意向確認アンケート調査等の実施 調査で判明した空き家所有者等に対して、今後の意向確認と個人情報提供の同意取得などを目的に、意向調査を実施する。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	プラスチック資源循環の推進（回収・資源化）				
担当課	環境水道部 廃棄物対策課				
事業期間	令和7年度～				
予算額	R7当初	5,307 千円	参考：R6当初		千円
事業の目的概要	～プラスチック製品のリサイクルを開始～ 令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環法）に基づき、プラスチック類の更なるリサイクルの促進を図るため、プラスチック製品のリサイクルを開始する。 これまでは焼却処理となっていたプラスチック製品のうち、100%プラスチックのみでできているものを、資源回収の際に「プラスチック製容器包装」と同じ回収かごで集め、リサイクルを実施する。				
事業内容	＊事業の経過 海洋プラスチック問題や気候変動問題等への対応を契機とし、多様な製品に使用されているプラスチックに関し、包括的に資源循環体制を強化することが求められる中で、令和4年4月にプラスチック資源循環法が施行された。 同法に基づき、本市においては、令和7年度から、プラスチック製品のうち、100%プラスチックのみでできているものを（公財）日本容器包装リサイクル協会に引き渡すことにより、リサイクルを実施する。 令和6年9月下旬より、市内の資源ごみ拠点回収所（えこのば）において、試験回収を行っている。				
	＊令和7年度に行うこと 令和7年4月1日より、地域の資源回収及び市内2箇所の拠点回収において「プラスチック製容器包装」と同じかごで、100%プラスチックのみでできた製品の回収・リサイクルを開始する。				
	＊令和8年度以降の展開 本事業に関する地域へのヒアリングや、回収状況等の現状分析を行い、より効果的なリサイクルの推進を図るため、市民に継続的な周知を行う。				

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	下水汚泥等を活用したバイオガス発電事業の可能性調査			
担当課	環境水道部 環境政策課			
事業期間	令和6年度～令和7年度			
予算額	R7当初	30,000 千円	参考：R6当初	8,800 千円
事業の目的概要	～地域バイオマス利活用の拠点づくりに向けて調査を深堀り～ 【目的】 袋井浄化センター敷地内における下水汚泥等を原材料の主体とした民設民営方式のバイオガス発電所の設置可能性を調査する。 下水汚泥に地域バイオマスを混合したメタン発酵バイオガス発電 【想定される効果】 可燃ごみ年間約2,300t削減 電力由来CO2排出量約650t削減等			
	※事業の経過 令和6年3月 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金（経済産業省）の採択 6月 事業者選定プロポーザルの実施 7月～2月 可能性調査実施 ※令和7年度に行うこと 【調査項目（主なもの）】 ①下水道法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許認可の確認と事業スキームの確定 ②発酵残渣の肥料化及び燃料化、地産地消に向けての成分分析及び需要調査 ③着工までの実務工程表の策定 【スケジュール】 2月 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金（経済産業省）へのエントリー 5月 契約締結 6月～3月 可能性調査・庁内検討 ※令和8年度以降の展開 調査結果を踏まえた事業化検討			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	産業分野の横断的な取組の推進			
担当課	産業部 産業未来課・商業観光課・農政課			
事業期間	令和7年度～			
予算額	R7当初	4,961 千円	参考：R6当初	0 千円
事業の目的概要	各産業分野の横断的な取組を推進し、社会情勢や産業構造の変化に対応できる地域の「稼ぐチカラ」の向上を図る。 ◆産業振興の計画的な推進にあたっては本市の産業振興の方針及び戦略的な取組とともに、各分野の横断的な施策を展開していく「（仮称）袋井市産業振興ビジョン」を策定する。 ◆産業の活性化を通じた地域のにぎわい創出のため、令和6年12月から民間の経営感覚を備えた「産業戦略官」を任用し、農業・工業・商業・観光などの各分野が連携し、地域産業の強みを生かすことや新たな事業を創出することなど、各分野の横断的な施策を展開する。			
事業内容	＊事業の経過 ◆袋井市工業振興計画、袋井市観光基本計画及び袋井市農業振興ビジョンについては、令和7年度に終期を迎えることから、令和8年度からの新たな総合計画及び産業の計画策定にあたり、市内事業者等の実態調査（アンケート調査）を実施した。 ◆産業戦略官が各所属との意見交換やイベントへの参加などを実施した中で、民間事業者との連携による農産物や特産品の周知や高付加価値化への取組とともに、各施策を横断した新たな戦略的な事業展開を模索している。			
	＊令和7年度に行うこと ①次代を見据えた（仮称）産業振興ビジョンの策定：2,761千円【委託料】 ②インバウンド向け観光事業（旅行会社向けファムトリップ）：1,500千円【委託料】 ③海のにぎわい創出事業：500千円【委託料】 ④就農希望者等とのマッチング事業（就農フェア等への出展に向けたPR力の強化）：200千円【補助金】			
	＊令和8年度以降の展開 ①（仮称）産業振興ビジョンに基づき、各産業の強みを生かすとともに、新たな産業戦略事業を推進していく。 ②インバウンド向け観光事業（旅行会社向けファムトリップ）については、様々な客層の誘客に向けて拡大展開していく。 ③海のにぎわい創出事業については、マリンアクティビティイベントなどへ拡大展開していく。 ④就農フェアへの出展やSNSを活用した情報発信を強化するとともに、農業研修体制を整え、新規就農者等の確保に努める。 ⑤袋井産農産物のブランド力・付加価値を高める販売戦略と、国内外の販路拡大に取り組む。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	戦略的な企業誘致の推進と新たな産業の創出			
担当課	産業部 産業未来課			
事業期間	令和7年度			
予算額	R7当初	359,829 千円	参考：R6当初	77,688 千円
事業の目的・概要	小笠山工業団地への積極的な企業誘致の推進や、新たな産業用地の創出に向けて、「愛野地区」の開発検討に取り組んでいく。 また、地域産業の活性化や雇用創出等のため、産業立地事業費補助金等の補助制度により、優良企業の誘致を推進していく。			
事業内容	* 事業の経過			
	【小笠山工業団地】 ・ A 区画について、尾形工業(株)が令和7年3月に操業開始（移転）予定。 ・ B 区画及びC区画の一部について、遠州フォレストエナジー(同)（以下「EFE社」という）が令和6年11月に運転開始した。 ・ D 区画について、造成工事を引き続き進めるとともに企業誘致を推進した。 ・ E 区画1－1について、清水金属(株)の令和7年10月の操業に向け、令和7年1月から塚本建設(株)が建築工事に着手した。 ・ E 区画1－2について、早期分譲完了を目指し企業誘致を推進した。 【新たな産業用地の創出】 ・ 令和3年度に土地利用規制等の観点から適地9箇所を選定。 ・ 令和4年度に治水等の観点から適地6箇所を選定し、概算事業費等を整理した。 ・ 令和5年度以降は、製造業や物流業、金融機関等と意見交換を実施した。			
	* 令和7年度に行うこと			
	【小笠山工業団地】 ・ A 区画について、尾形工業(株)の操業を支援する。 ・ B 区画及びC区画の一部について、EFE社の操業を支援する。 ・ D 区画について、安全かつ円滑な造成工事の推進を支援する。 ・ E 区画1－1について、清水金属(株)の操業に向け支援する。 ・ E 区画1－2について、早期分譲完了を目指し企業誘致を推進する。 【新たな産業用地の創出】 地域の意向調査、関係機関協議、開発手法や調査等の検討に取り組んでいく。 【補助金交付予定】 ・ 産業立地事業費補助金 遠州チップ(同)、清水金属(株)、尾形工業(株)、(株)天野回漕店 計318,312千円 ・ 工場立地奨励補助金 (同)TSUNAGU Community Farm、司ゴム電材(株) 計41,160千円			
	* 令和8年度以降の展開			
	【小笠山工業団地】 ・ A 区画、B 区画及びC区画の一部、E 区画1－1の立地企業の操業を支援する。 ・ D 区画について、安全かつ円滑な造成工事の推進を支援する。 ・ E 区画1－2について、早期分譲完了を目指し企業誘致を推進する。 【新たな産業用地の創出】 地域の意向調査、関係機関協議、開発手法や調査等の検討に取り組んでいく。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	JA静岡青果物広域パッキングセンターの整備支援			
担当課	産業部 農政課			
事業期間	令和7年度			
予算額	R7当初	225,244 千円	参考：R6当初	0 千円
事業の目的・概要	JA静岡経済連が、堀越地内（JA静岡経済連西部支所敷地内）に県中西部の5JA（遠州中央、遠州夢咲、掛川市、大井川、ハイナン）のいちご生産者が利用するパッキングセンターを整備し、繁忙期（収穫時期）に人手と時間を多く必要とする「パック詰め作業」を当該施設で請け負うことによって、生産者の労力・人件費の削減を図ることにより、1経営体あたりの栽培面積や生産量の維持拡大を目指す。 また、JA静岡経済連が広域で生産されているいちごの集荷、選別、荷造りを一元化することによって、顧客ニーズに沿った出荷形態での出荷が可能となり、有利販売に繋がり高単価による販売が期待される。			
事業内容	＊事業の経過			
	県西部のいちごパッキングセンターについては、3JA（遠州中央、遠州夢咲、掛川市）が施設を所有し事業を行っているが、近年の取扱量の増加や流通コストの増加、さらには生産者の出荷業務負担軽減を図るため、県中西部を管轄する5JA及び生産者から新たなパッキングセンター建設の要望が上がったことから、令和7年度において、JA静岡経済連が事業主体となり、JAが広域利用する「パッキングセンター」の整備に取り組むこととなった。			
	＊令和7年度に行うこと			
	【JA静岡経済連（事業実施主体）】 青果物広域パッキングセンターの整備を行う。 （1）建設予定地：袋井市堀越454番地の1（JA静岡経済連西部支所敷地内） （2）構造・面積：鉄骨造平屋建て 1204.15㎡ （3）導入設備等：いちご選果機（機械選果、手選果 各1ライン） 自動包装機3台、梱包機2台 等 （4）処理能力：9,800パック／日、1,300,000パック／シーズン （5）スケジュール：令和7年5月 工事着手、令和8年2月 完成 【袋井市】 事業実施主体であるJA静岡経済連に対し、「強い農業づくり総合支援交付金（国庫補助）」を県を通じて間接補助を行う。（補助率：1／2以内）			
	＊令和8年度以降の展開			
	令和8年11月～ 本事業により整備した施設の稼働開始（予定）			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	持続的な消防団体制に向けたあり方検討			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和6年度～			
予算額	R7当初	94,357 千円	参考：R6当初	101,330 千円
事業の目的概要	～地域防災力を担う消防団組織の構築に向けて～ 全国的に、少子高齢化やライフスタイルの変化などにより消防団員の減少が課題となっている。 本市においても、消防団員は減少しており、消防団の充実、強化を図るため様々な対策に取り組んでいる。 令和6年度からは、袋井市消防団の組織最適化（定数、年齢、機能別消防団制度、分団統合）の検討を進めている。			
事業内容	＊事業の経過			
	◆令和3年度～5年度（3年） 「袋井市消防団充実強化検討会（委員12人）」により、災害出動報酬・訓練等報酬の創設など、団員の処遇改善、活動の見直しによる負担軽減、消防団の活動を広く知ってもらうためのPR活動、地域の協力による入団促進策などを検討、検討結果による取組を進めている。			
	◆令和6年度 「袋井市消防団組織最適化検討会（委員17人）」における検討、団員へのアンケートの実施、分団ごとの意見交換、組織最適化検討業務委託を実施し、定数、年齢、機能別消防団員制度、分団統廃合など、組織最適化に向けた検討を進めている。（検討会による検討は、令和7年度までの2年間としている。）			
	＊令和7年度に行うこと			
事業内容	◆袋井市消防団組織最適化検討会における検討の継続、地域や消防団員との意見交換により、袋井市消防団が長期的に持続可能な組織となるための協議、検討を進め、組織最適化の計画を作成するとともに、実現に向けたロードマップを定める。 また、消防団の充実強化の取り組みの継続実施により、入団促進、活動の負担軽減（適正化）を図る。			
	＊令和8年度以降の展開			
事業内容	◆組織最適化計画に定めた項目について、ロードマップに基づき、消防団及び地域と連携、協力し進める。（条例改正、機能別消防団などの制度設計、導入） また、消防団の充実強化の取り組みの継続実施により、入団促進、活動の負担軽減（適正化）を図る。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	家具固定や家庭内備蓄など自助共助による対策支援			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	平成 15 年度 ～			
予算額	R 7 当初	2,642 千円	参考：R 6 当初	2,229 千円
事業の目的概要	命を守る「備えと防災」対策の推進 ～災害が起こる前に備える～ 静岡県第4次地震被害想定（2013年）において、袋井市は、死者数約600人、全壊・焼失棟数約15,000棟と想定されている。 政府の地震調査委員会は、南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率をこれまでの「70～80%」から「80%程度」に引き上げたことから、袋井市ではこれまで以上に、家庭、地域における、家具固定の実施、非常用持ち出し品などの備蓄品の整備、更新に対する市民への周知啓発に取り組む。			
事業内容	＊事業の経過 自助共助による対策の支援については、自主（連合）防災隊長会議や、防災訓練説明会など地域の防災役員が出席する会議や、民生委員を対象とした防災講話など機会を捉え啓発を行っている。 さらに、地域の防災役員や民生委員などへ地域住民との「顔の見える関係性」を活かした啓発（命を守るセールスマン）活動を依頼し、自助、共助による防災への備えに向けた機運醸成に繋げている。 ◆家庭内家具固定推進事業について - 委託業者による取付支援実績 3,728世帯（平成15年度から令和5年度実績） - 器具の現物給付を実績 100世帯（平成22年度から令和5年度実績） 【合計：3,828世帯 取付実施率：市内10.1%（令和6年4月1日現在）】 - 令和6年度は、能登半島地震の発生や南海トラフ地震臨時情報の発表、会議や防災講話などでの啓発活動の効果もあり、12月末時点で、昨年度より61件増の91件を実施している。 ◆備蓄の備えの推進について - 能登半島への災害ボランティアに参加した中学生が、自主防災隊と連携し、地域防災訓練において地域住民へ、活動の経験を活かし、簡易トイレや防災バックの備えの大切さを伝える訓練を実施した。 - 地域のコミセン祭などイベントにおける防災用グッズの展示を実施 - 防災協力企業と連携し、備蓄強化の啓発チラシを作成し、全152の自主防災隊から地域住民に向けて、周知・啓発活動を実施した。			
	＊令和7年度に行うこと ◆家庭内家具固定推進事業 - 自主防災隊長などによる地域住民への啓発（命を守るセールスマン）活動の継続を依頼していくとともに他の団体にも協力を呼びかけ、活動の拡大を図る。 - 関係課と連携を図り、支援を必要とする住民への啓発活動を行う。 ◆備蓄の推進を図るための取り組み - 市指定避難所の備蓄品一覧を周知する等、公助の見える化による自助、共助での備えの強化促進を図る。 - 能登半島への災害ボランティア参加した中学生による活動の横展開を行い、備蓄の重要性を訴える。 - 他市町などの事例を調査し優良事例の紹介を行う。			
	＊令和8年度以降の展開 令和7年度の取り組みを検証し、バージョンアップを図りながら、より良い活動につなげる。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	通学路防犯カメラ設置に対する助成			
担当課	総務部 協働まちづくり課			
事業期間	令和3年4月1日～			
予算額	R7当初	600 千円	参考：R6当初	1,400 千円
事業の目的概要	登下校中の子どもを狙った犯罪の抑止のため、通学路防犯カメラを設置する自治会等に対し、補助金を交付する 【補助対象となる条件】 ・自治会、自治会連合会、まちづくり協議会が設置主体であること ・小中学校の通学路であること ・防犯目的であること 【補助額】 補助率：設置費の3分の2以内(1,000円未満切り捨て) 補助上限額：1台あたり20万円 特定財源：県補助金1/2あり			
事業内容	＊事業の経過			
	令和3年度「袋井市通学路防犯カメラ設置費補助金交付要綱」を制定し、自治会等への補助を開始			
	《交付状況》			
	年度	設置台数	自治会等	
	令和3年度	7台	袋井東地区まちづくり協議会5台、袋井南地区まちづくり協議会2台	
	令和4年度	3台	三川まちづくり協議会1台、春岡自治会1台	
	令和5年度	4台	三川まちづくり協議会1台、高南まちづくり協議会2台、笠原地区まちづくり協議会2台	
	令和6年度	3台	下地自治会1台、上石野自治会1台、延久自治会1台	
	＊令和7年度に行うこと			
	引き続き、通学路防犯カメラ設置費補助金を交付し、地域防犯活動への支援を行う。			
《交付予定自治会等》				
自治会等		設置台数		
笠原まちづくり協議会		1台		
三川まちづくり協議会		1台		
友永自治会		1台		
				
＊令和8年度以降の展開				
前年度の段階で通学路防犯カメラの設置計画書を提出した自治会・自治会連合会・まちづくり協議会に対し、設置費用の助成を継続していく。				

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	ボランティア団体と連携した交通安全対策の推進			
担当課	総務部 協働まちづくり課			
事業期間	平成17年度～			
予算額	R 7 当初	4,872 千円	参考：R 6 当初	4,872 千円
事業の概要	『交通事故死者を発生させない』 『人身事故発生件数は、毎年360件以下を目指す』 交通安全対策基本法に基づき、5年ごとに「袋井市交通安全計画」を策定しており、第11次計画では、上記2つの趣旨に基づき、交通安全啓発活動を展開している。市では、交通安全対策委員会を設置し、毎年度の交通安全対策の基本指針を定め、警察や静岡県交通安全協会袋井地区支部などの関係機関や交通安全会連合会や交通指導隊などの交通安全推進組織と連携しながら、総合的かつ効果的な運動を推進している。			
事業内容	＊事業の経過 袋井市交通安全会連合会は、地区ごとに交通事故を削減するため、交通安全運動期間を中心に、街頭広報や啓発活動を実施しており、袋井市交通指導隊は、特に、登下校時の児童の安全を確保するために、通学路における街頭指導や、こども園・幼稚園・小学校が主催する交通安全教室に参画している。 令和6年の実績は、交通事故死者1人、人身事故件数445件であり目標の達成には至っていないが、令和6年3月以降、交通死亡事故ゼロを継続しており、本年1月には、県交通安全対策協議会から、交通死亡事故ゼロ300日達成表彰を受けた。また、人身事故発生件数は、統計開始以降、最少を記録した。			
	＊令和7年度に行うこと 令和6年度から取組んだスポーツクラブとコラボした交通安全啓発を更に拡充するななど、幅広い年齢層に対し、的確に伝わる交通安全対策を展開する。 ◆通学路の安全確保については、地元自治会や学校関係者、警察や道路管理者など多くの視点から課題を共有し、ソフト・ハード両面から適切な対策を講じていく。 ◆中高生を対象とした自転車マナー向上に資する交通指導を実施する中で、ヘルメット着用率を向上させるなど、重篤な人身事故防止について啓発を強化していく。 ◆高齢者事故が全体の1/3を占めており、道路横断上の注意や危険予測シミュレータ体験など、歩行者・ドライバー双方における交通安全意識の高揚を図る。			
	  			
	＊令和8年度以降の展開 交通安全会連合会・交通指導隊とともに、高齢化などを要因とし、成り手不足の傾向にあるが、いずれの団体も交通安全啓発には欠かせない団体であり、運営交付金や活動委託料などにより、引き続き支援していく。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	市制施行20周年記念式典の開催			
担当課	総務部 秘書課			
事業期間	令和7年度			
予算額	R7当初	7,377 千円	参考：R6当初	337 千円
事業の目的概要	～2025年4月1日 市制施行20周年を迎えます～ 市制施行20周年を迎えるにあたり、この節目の年を祝うとともに本市の公益に寄与しまたは市政の発展に特に功績があった方々を表彰するため、記念式典を開催する。  市制施行20周年記念ロゴマーク			
事業内容	* 事業の経過 (1) 5周年（平成22年度） 市政功労表彰5名、感謝状贈呈9名4団体 記念講演 凸版印刷(株)代表取締役社長 足立直樹氏 記念コンサート 歌手 松原健之氏 (2) 10周年（平成27年度） 市政功労表彰6名、感謝状贈呈11名3団体 記念コンサート 声楽家 加藤宏隆氏 タンゴピアニスト 丸野綾子氏 記念講演 明治大学教授 齋藤孝氏 (3) 15周年（令和2年度） 市政功労表彰5名、感謝状贈呈20名7団体 (4) 20周年前年（令和6年度） ロゴマークの公募 応募総数：489点 市民投票 投票総数：4,937票 2/13市長記者会見にてロゴマーク発表 表彰審査委員会による市政功労表彰、感謝状贈呈候補者選定			
	* 令和7年度に行うこと (1) 市制施行20周年記念式典 日時：令和7年11月1日(土)（予定） 会場：メロープラザ 内容：市政功労表彰、感謝状贈呈 袋井市出身音楽家等による記念コンサート (2) 20年を振り返る記念リーフレットの作成 (3) ロゴマーク活用と冠称事業による市内外への発信			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	自治会活動のDX推進			
担当課	総務部 協働まちづくり課			
事業期間	令和7年度（令和4年度～）			
予算額	R7当初	2,422 千円	参考：R6当初	1,900 千円
事業の目的概要	核家族や高齢者世帯の増加をはじめ、定年延長等の社会変化などにより、自治会役員の担い手不足や負担感の増加が課題になっていることから、自治会活動においてデジタル技術を活用し、自治会活動を効率化させることにより、自治会役員の負担の軽減等を図っていく。			
事業内容	＊事業の経過 《令和4年度》 ◇自治会連合会長1人ひとりにタブレットを1台貸与し、操作講習会等を実施。 市と自治会連合会長との連絡をデジタル化した。 《令和5年度》 ◇自治会連合会長に貸与したタブレットの本格活用。 自治会連合会長会議資料を電子データ化するとともに、自治会連合会長への連絡便もデジタル化した。 ◇コミュニティ施設整備費等補助金の拡充 自治会活動で使用するパソコンや公会堂へのwi-fi設置の費用等を補助メニューに追加した。 《令和6年度》 ◇自治会支援システムの実証実験開始。 市内3つの連合会をモデル地区とし、自治会支援システム「CHIKUWA!」の実証実験を開始し、課題整理を行った。			
	＊令和7年度に行うこと 《継続事業》 - 自治会連合会長に貸与しているタブレットの活用 - 自治会活動で使用するパソコンや公会堂へのwi-fi設置の費用等への補助 - 自治会支援システムによる、市と自治会長との連絡ツールや電子回覧板などの自治会内の情報伝達の円滑化の可能性を検証し、さらなる自治会活動の効率化や負担軽減等を模索していく。 《新規事業》 窓口に来なくても市とのやり取りが可能に！令和7年度から、希望する自治会長とはメールでの連絡を開始し、回答を要する事柄については、メールや電子回答など、個別の事情に配慮した複数の回答方法を用意する。			
	＊令和8年度以降の展開 令和7年度の実証実験や自治会役員へのヒアリングを基に、自治会活動の負担を軽減させるためのデジタル技術の導入を検討していく。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	大学と連携した文化・アート体験ワークショップの開催			
担当課	教育部 生涯学習課			
事業期間	令和7年度			
	R7当初	1,476 千円	参考：R6当初	1,800 千円
事業の目的・概要	大学生とアート作品の制作にチャレンジ！ 子どもたちが、文化芸術の触れ合いを通じて、感性や創造力、コミュニケーション能力を育むことができるよう、静岡理科大学や東京藝術大学と連携し、文化芸術を身近に感じ、触れる機会を提供する。			
事業内容	*事業の経過 子どもたちが文化芸実を身近に感じ、触れる機会を提供することにより、豊かな創造力やコミュニケーション能力を養うとともに、感動や創作の喜びを感じられる機会となるよう、また、普段の学校生活では接することが少ない大学生など異年齢との交流を促進するため、大学と連携した創作体験ワークショップを開催している。 令和6年度は、静岡理科大学や東京藝術大学、静岡文化芸術大学と連携してワークショップを開催し、多くの子どもたちが参加し、楽しみながら、自由な発想で創作活動を行った。このうち、東京藝術大学と連携して実施したワークショップにおいては、子どもたちが作品を制作し、それらの作品を一つの大きな作品に組み上げ、令和7年2月末にメロプラザに設置する予定。			
	 			
	*令和7年度に行うこと 大学と連携し、小学生を対象とした文化芸術に係るワークショップを開催する。 ・静岡理科大学との連携事業：小学生を対象にアートとICTをキーワードにしたワークショップを開催。 ・東京藝術大学との連携事業：子どもたちと公共施設に設置するパブリックアートを制作するワークショップを開催。			
	*令和8年度以降の展開 子どもたちが、「心ゆたかな人」として成長し、また、文化芸術に興味を持ち、次世代の担い手となるよう幼少期から文化芸術に親しむ環境の充実を図るため、継続して大学と連携し取り組んでいく。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	まちじゅう図書館の本格推進			
担当課	教育部 生涯学習課			
事業期間	令和6年度～			
予算額	R7当初	26,470 千円	参考：R6当初	200,000 千円
事業の概要	誰一人取り残さず、いつでもどこでも本と出会える、紙と電子のハイブリットな「まちじゅう図書館」の推進 ●子ども読書活動の推進 ●「知の拠点」としての機能の充実 			
事業内容	＊事業の経過 「まちじゅう図書館」の推進体制の構築 【令和6年度実施事業】 ・市立図書館と学校図書館の共通システムの導入 （市立図書館 R7.1.7稼働、学校図書館 R7.1.下旬から順次稼働） ・ICタグ管理によるセルフ貸出・返却サービスの導入（同上） ・電子書籍の導入（R7.1.7貸出開始） ・市内全小中学校児童生徒に対する図書カード及び「ふくぶっく通帳」の配布 ・出張としょかんの実施			
	＊令和7年度に行うこと ●子どもの発達段階に応じ、読書環境の整備や読書機会の提供、読書活動の啓発を行うなど、乳幼児期から中学生期まで切れ目なく一貫した子どもの読書活動を推進する。 ・袋井市子ども読書活動推進センターの活動等による学校図書館と市立図書館との連携強化（センター職員訪問（週1回）に合わせ、各小中学校に配本） ・電子書籍の利活用促進 ・「出張としょかん」の実施及び取組を通じた市内事業所等との連携の可能性を研究 ●袋井図書館、月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が、読書や生涯学習及び情報提供の拠点施設として、市民の要望に応える図書館活動を推進すると、「知の拠点」としての機能の充実を図る。 ・レファレンス機能の強化と充実（司書の資質向上）			
	＊令和8年度以降の展開 ・引き続き、市民の読書活動や調査研究活動を支えるため、資料の収集・提供やレファレンスサービスを実施していくとともに、市民の課題解決を支援できるよう、職員のスキルアップを図り、レファレンス機能を強化していく。 ・市内事業所等他機関と連携し、「まちじゅう図書館」機能の拡充について引き続き研究する。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	「ふくろい多文化、そうか！」プロジェクト			
担当課	企画部 多文化共生推進課			
事業期間	令和7年度			
予算額	R7当初	1,048 千円	参考：R6当初	0 千円
事業の目的概要	「お互いを知る、分かる、行動する」につながるプロジェクト！ ふくろい多文化共生のまちづくり計画の基本理念である「一人ひとりの違いを認め合い 暮らしやすく活力あるまちづくりに向け ともに考え行動する」を具現化する事業として「相互理解」をキーワードに日本人住民と外国人住民双方が参画し「多文化共生とはということか！」の気づきを促進する事業を実施する。 事業では、教室形式に拘らない緩やかな交流及び日本語習得の機会として、外国人市民は日本語教室等で覚えた「使える日本語」を、日本人市民は相手に伝わりやすい「やさしい日本語」を使いながら、日常生活の中にあふれている多文化共生につながるエピソード等をワークショップで話し合う。 さらに、このワークショップにおいて紡ぎだされた「多文化共生とはということか！」を見える化し、市民の「お互いを知る、分かる、行動する」につなげていく啓発用コンテンツを作成する。			
事業内容	＊事業の経過 ◇本市に住む外国籍住民はこの10年間で2倍に増加している。今後も増加・多国籍化が見込まれる中「ふくろい多文化共生のまちづくり計画」に基づき、外国人に対しては日本語の学習支援、日本人に対してはやさしい日本語の利用促進などに取り組んでいる。 ◇R4年度の多文化共生に関する市民意識調査の結果、日本人から見た外国人に対する親しみやすさと外国人から見た日本人に対する親しみやすさに30ポイントのギャップがあるとともに、日本人市民の「多文化共生という言葉や意味を知っている人」の割合は約4割であることがわかった。また、多文化共生推進懇話会からの意見においても、日本人と外国人が相互に理解し、外国人住民が地域の一員として活躍しともに支え合うまちづくりが期待されている。 ◇市主催の日本語教室は通年開催ではないため、教室が終了すると日本語の習得習慣が継続されにくい課題がある。一方で、教室参加者の間に信頼関係が育まれており、教室終了後もつながりを生かした交流機会のニーズがある。			
	＊令和7年度に行うこと 【ワークショップ参加者】 R6年度市主催日本語教室「はじめての日本語ひろば」参加の外国人、日本人各10人程度 【スケジュール（予定）】 (1)ワークショップ…通年 (2)啓発用コンテンツ ・内容協議…6月～11月 ・作成…9月～12月 ・完成・お披露目…1月			
	 			
	＊令和8年度以降の展開 作成した多文化共生啓発用コンテンツについては、地域や企業向けに行う「やさしい日本語講座」や「多文化共生セミナー」などでの活用をはじめ、多くの市民の目に留まるよう周知し、市全体の多文化共生を推進する。 ワークショップ参加者については、取組を通じて構築された信頼関係のもと、参加者主体による継続的な交流等を検討し、多文化共生をけん引する担い手育成の足がかりにする。			

令和 7 年度 主要事業（取組）の概要

継



事業名	子ども・若者の海外留学支援																																														
担当課	企画部 多文化共生推進課、教育部 生涯学習課																																														
事業期間	令和7年度																																														
予算額	R7当初	3,500 千円	参考：R6当初	3,500 千円																																											
事業の目的概要	「未来へチャレンジ！子ども・若者海外留学支援事業」 次代を担う子どもたちが、国際社会に目を向け、海外での様々な経験を通して、異文化に対する理解、幅広い視野、コミュニケーション技術の習得など、急速な社会の変化に興味、関心を持って探求、チャレンジし続ける人財を育成・支援するため、奨励金を交付し、その機会を積極的に後押しする。 海外での貴重な体験から、自分が住んでいるまちの魅力について、改めて見つめなおす機会とするなど、グローバルな視点や協調性、リーダーシップなど、たくましく生き抜く力を育む。																																														
事業内容	* 事業の経過																																														
	全国では、主に中学生・高校生を対象とした海外留学を支援する制度があるものの、その多くは学力による選抜や現実的には保護者等の経済力等が伴った上での支援となっている。		支援実績																																												
	本市では、このような要因に関わらず、海外でチャレンジする意欲や探求心のある子ども・若者を対象に、海外留学の実現に向けその機会を積極的に後押しするための支援を全国に先駆けて令和5年度から実施している。		<table><tr><td></td><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>計</td></tr><tr><td rowspan="4">制度利用者</td><td>中学生</td><td>4人</td><td>5人</td><td>9人</td></tr><tr><td>高校生</td><td>4人</td><td>5人</td><td>9人</td></tr><tr><td>大学生等</td><td>3人</td><td>1人</td><td>4人</td></tr><tr><td>計</td><td>11人</td><td>11人</td><td>22人</td></tr><tr><td rowspan="5">留学先</td><td>オーストラリア</td><td>9人</td><td>7人</td><td>16人</td></tr><tr><td>アメリカ</td><td>1人</td><td>3人</td><td>4人</td></tr><tr><td>カナダ</td><td>1人</td><td>—</td><td>1人</td></tr><tr><td>韓国</td><td>—</td><td>1人</td><td>1人</td></tr><tr><td>計</td><td>11人</td><td>11人</td><td>22人</td></tr></table>				令和5年度	令和6年度	計	制度利用者	中学生	4人	5人	9人	高校生	4人	5人	9人	大学生等	3人	1人	4人	計	11人	11人	22人	留学先	オーストラリア	9人	7人	16人	アメリカ	1人	3人	4人	カナダ	1人	—	1人	韓国	—	1人	1人	計	11人	11人	22人
			令和5年度	令和6年度	計																																										
制度利用者	中学生	4人	5人	9人																																											
	高校生	4人	5人	9人																																											
	大学生等	3人	1人	4人																																											
	計	11人	11人	22人																																											
留学先	オーストラリア	9人	7人	16人																																											
	アメリカ	1人	3人	4人																																											
	カナダ	1人	—	1人																																											
	韓国	—	1人	1人																																											
	計	11人	11人	22人																																											
* 令和7年度に行うこと																																															
1 対象者 中学生から22歳までの子ども・若者		2 対象経費 (1) 国際航空運賃 (2) 旅券取得手続き費用 (3) 滞在費、授業料 など																																													
3 支援金の額（保護者等の所得状況による） (1) 上限20万円 (2) 上限70万円（生活保護世帯、市民税非課税世帯など）		留学先での仲間との交流																																													
事業スケジュール		留学の成果を報告！																																													
<table><tr><td></td><td>第1期</td><td>第2期</td></tr><tr><td>留学応援説明会</td><td>4月中旬</td><td>10月上旬</td></tr><tr><td>申請期間</td><td>4月下旬～5月上旬</td><td>10月下旬～11月上旬</td></tr><tr><td>審査</td><td>5月中旬</td><td>11月中旬</td></tr><tr><td>支援の決定</td><td>5月下旬</td><td>11月下旬</td></tr><tr><td>留学の実施</td><td>夏休み期間</td><td>冬休み・春休み期間</td></tr><tr><td>留学報告会</td><td>9月下旬</td><td>4月上旬</td></tr></table>			第1期	第2期	留学応援説明会	4月中旬	10月上旬	申請期間	4月下旬～5月上旬	10月下旬～11月上旬	審査	5月中旬	11月中旬	支援の決定	5月下旬	11月下旬	留学の実施	夏休み期間	冬休み・春休み期間	留学報告会	9月下旬	4月上旬																									
	第1期	第2期																																													
留学応援説明会	4月中旬	10月上旬																																													
申請期間	4月下旬～5月上旬	10月下旬～11月上旬																																													
審査	5月中旬	11月中旬																																													
支援の決定	5月下旬	11月下旬																																													
留学の実施	夏休み期間	冬休み・春休み期間																																													
留学報告会	9月下旬	4月上旬																																													
* 令和8年度以降の展開																																															
引き続き奨励制度を広く市民に周知しチャレンジの機会を提供していく。 また、制度利用者に対しては、継続的に市や国際交流協会の事業への参加の機会を提供し、多文化共生・国際感覚の意識の醸成につなげていく。																																															



留学先での仲間との交流



留学の成果を報告！



袋井市市制施行20周年記念事業

予算額：15,357千円

袋井市は令和7年4月1日に市制施行20周年を迎えます。

これまでの袋井市の歩みを振り返り、更なる飛躍に向けて歩み出すきっかけの年とするため、周年や本市の取り組み、魅力などを広く発信し、市民が地域への愛着や誇りを持つことで、市政への関心や参画を促すよう実施します。

1. 市制施行20周年記念式典

予算額7,377千円
秘書課

市制施行20周年を迎えるにあたり、この節目の年を祝うとともに本市の公益に寄与し、または、市政の発展に特に功績があった方々を表彰するため、記念式典を開催する。

1 記念式典

- (1) 日 時 令和7年11月1日(土) (予定)
- (2) 会 場 メロープラザ
- (3) 内 容 市政功労表彰、感謝状贈呈、
袋井市出身音楽家等による記念コンサート

2 20年を振り返る記念リーフレットの作成



3. クラウンメロン品評会in日本平ホテル

予算額1,000千円
農政課

クラウンメロンは、美しい外観と高い糖度、優れた食味を備えたメロンのトップブランドで、静岡県を代表する特産品。令和7年の夏作品評会は、市制施行20周年を記念して県下でも有数の高級ホテル「日本平ホテル」を会場に開催。世界文化遺産の富士山を望みながら、日本一のクラウンメロンを決定する。

日本平ホテルでのイベントや品評会を通じて、クラウンメロンの更なるブランド力強化につなげていく。

事業内容

- 1 開催日 令和7年8月29日(金)
- 2 会 場 日本平ホテル(静岡市清水区馬走1500-2)
- 3 内 容 市場関係者などの審査員が、クラウンメロン
支所での予選会を突破したメロン数十点の外観・
内容審査を行い、入賞作品を決定
- 4 その他 本品評会は、5月～8月にかけて日本平ホテル
で開催予定の「静岡クラウンメロンフェア2025」
のフィナーレを飾ります。



5. スポーツを活かした地域活性化事業

予算額160千円
スポーツ政策課

サッカーやラグビーなどのスポーツイベントに、イベントブースを出展する。

スポーツイベントの来場者に対して、本市の特産品や取り組みを周知するだけでなく、近隣市町とも連携することで、さらに地域活性化につながるよう実施していく。



2. アニメコンテンツを活用したプロモーション事業

企画政策課 予算額5,820千円

人気アニメコンテンツとのコラボ事業。同コンテンツを活用したプロモーションを行い、市の知名度の向上に向け、各事業を実施する。

コラボ限定グッズやクラウンメロンとのセット返礼品を展開し、ふるさと納税の寄付額を増加させることや、メディア露出の増加、交流人口の増加による観光施設、飲食店の売り上げ増などの経済効果を狙う。

事業内容

- 1 ふるさと納税コラボ返礼品(既存返礼品とのセット等)
- 2 夜宵プロジェクトとのコラボ(スタンプラリー、撮影スポット等)
- 3 フッピー誕生会(リポストキャンペーン等)
- 4 SNSを活用した限定プロモーション



4. フクロイエキマチフェスタ

都市計画課
予算額1,000千円

袋井駅周辺地区の公園や道路、広場などの公共空間を市民に開放し、自由な発想のマルシェやコンサート、パフォーマンスを開催するイベント。

袋井駅周辺のさらなるにぎわい創出と、公共空間活用の新たな可能性を広げる機会として、官民協創で企画運営する。

令和4年度から開催を続け、多くの市民も楽しみにするイベントとして親しまれている。

参加者意見やこれまでの実績を参考に、市民主体の運営を進めていくものとし、市民参加の組織を立ち上げを目指す。

事業内容

開催回数 年2回(予定)



6. 市制施行20周年記念冠称事業

秘書課

周年を周知し、お祝いする機運を醸成するために活用するロゴマークを決定した。各課や各種団体、市民が行う事業に、「袋井市市制施行20周年記念事業」等の冠称または、記念ロゴマークを使用いただき、周年を市内外に発信いただけるよう、冠称事業を広く募集する。



市制施行20周年記念
ロゴマーク